



新型コロナウイルス感染症は2月1日に指定感染症となりました

- * 指定感染症には、エボラ出血熱やラッサ熱、SARSなどがあります。
- * 新型コロナウイルス感染症に罹った場合は、治るまで出席停止です。

注意事項



手洗いを徹底する。

シャボネットで、丁寧に、こまめに、手を洗う。

- * 手洗い場には、シャボネットがある！

せきやくしゃみが出る時は、マスクをする。

咳エチケットを守る。(マスクをしていない場合、咳やくしゃみ出たときはティッシュペーパーなどで、口や鼻を覆い、顔を周りの人からそむける。)

規則正しい生活をおくる。睡眠や栄養をしっかりととる。

人混みはできるだけ避ける。

今後、海外に行く予定の学生は、行先に関係なく、海外渡航届をかならず、事務局の教務課の窓口に出す。

緊急時に備え、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること。

- * 外務省HP <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

感染危険情報が出ている地域からの帰国または入国した学生で、熱(37.5度以上)や、咳、倦怠感がある場合は、医療機関に連絡し、マスク着用の上、受診すること。



コロナウイルスは、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスです。MERSやSARSなどの重症化傾向のある疾患の原因となるコロナウイルスもありますが、一般の風邪の原因の10%~15%(流行期は35%)を占めるコロナウイルスもあります。